

平成16年 6月11日

株 主 各 位

兵庫県加古川市野口町水足671番地の4

**ハリマ化成株式会社**

代表取締役社長 長谷川 吉弘

## 第62期定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第62期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成16年 6月29日(火曜日)午前10時
2. 場 所 兵庫県加古川市野口町水足671番地の4 当社会議室
3. 会議の目的事項

報告事項 第62期（平成15年 4月 1日から平成16年 3月31日まで）営業報告書、貸借対照表および損益計算書報告の件

決議事項  
第 1 号議案 第62期利益処分案承認の件  
第 2 号議案 定款一部変更の件  
議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書類」（17頁から19頁）に記載のとおりであります。  
第 3 号議案 取締役 8 名選任の件  
第 4 号議案 監査役 2 名選任の件  
第 5 号議案 補欠監査役 2 名選任の件  
第 6 号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件  
第 7 号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

# 営 業 報 告 書

(平成15年4月1日から  
平成16年3月31日まで)

## ・ 営業の概況

### (1) 営業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、期の前半はイラク戦争やSARSの影響等不安定な国際情勢により、景気は不透明感が強い状況でスタートいたしました。期の半ば以降米国経済の回復、伸び続ける中国需要などを背景とした輸出の持ち直し等により国内企業の業績も上向いてまいりました。

このような事業環境下、当社は事業部制の特徴を活かし、製造・販売・開発が一体となった事業活動を積極的に展開すると共に、生産性向上に努めてまいりました。

当期の業績につきましては、売上高は231億5千8百万円となり、前期比2.5%の増収となりました。利益面につきましては、生産性の向上、原材料費の低減等に努めてまいりました結果、営業利益は13億9千7百万円で前期比50.3%の増益、経常利益は17億3千9百万円で前期比40.4%の増益となり、当期純利益は10億円となりました。

当期における主要な部門の状況は次のとおりです。

(樹脂化成品部門)

国内の塗料業界は、自動車、造船関連向けに好調な面も見受けられましたが、公共投資の減少、需要先の海外シフトなどから一般工業用塗料の需要は停滞しました。しかし当社塗料用樹脂は主に環境対応型のエポキシ系樹脂がユーザーの高い評価を受け、数量・売上高とも前年を上回りました。また、印刷インキの需要は伸び悩みましたが、当社はユーザーへのきめ細かい対応に努めました結果、印刷インキ用樹脂も、数量・売上高とも前年を上回りました。一方、合成ゴム業界は、国内メーカーの一部統廃合もあり、当社の合成ゴム用乳化剤の売上高は前年を下回りました。

当部門の売上数量は85,943トン、売上高は135億9千6百万円で、前期比1.8%の増収となりました。

(製紙用薬品部門)

国内の製紙業界は、需要の低迷および印刷用紙の輸入の増加などの影響を受け、紙・板紙の生産量は低調に推移しました。価格競争は今期も厳しく、当部門の主力製品であるエマルジョンサイズ剤、紙力増強剤の数量・売上高とも減少しました。

当部門の売上数量は91,231トン、売上高は66億1百万円で、前期比8.2%の減収となりました。

(電子材料部門)

国内の電子材料業界は、デジタル家電の好調、世界的なIT需要の回復等に支えられ順調に推移しました。当部門は、クリーン&ファインをコンセプトに、製品開発に取り組み、環境に配慮した低融点鉛フリーはんだペーストやアルミ用ろう付け材等はユーザーに高く評価され、売上は大幅に増加しました。また、次世代の柱となる金・銀ナノペースト、スルーホール用銅ペースト等の実用化にも注力しております。

当部門の売上高は21億1千8百万円で、前期比65.3%の大幅な増収となりました。

(2) 設備投資および資金調達の状況

当期の設備投資額は、4億5千万円で、主なものは富士工場の排水処理設備および中央研究所の試験研究設備であります。

なお、これらに要する資金は自己資金を充当しました。

(3) 会社に対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、海外景気の回復傾向を背景に、輸出の増加が期待されます。また、国内景気も個人消費等に回復の兆しが見られるものの、世界情勢の先行きの不透明感は払拭できず、当社の関連する塗料、印刷インキ、合成ゴム、製紙等の業界も引き続き予断を許さない状況が続くものと考えられます。

当社としましては、このような経営環境のもと、顧客の海外生産移転などに対応すべく、中国を中心とした生産設備を増強し収益基盤の強化を図ってまいります。また、電子材料事業では、生産拠点を整え海外展開を早期に軌道にのせ、グローバルに製品供給を行える体制を整えてまいります。

(4) 営業成績および財産の状況の推移

区 分	第59期 (平成13年3月期)	第60期 (平成14年3月期)	第61期 (平成15年3月期)	第62期 (平成16年3月期)
売 上 高(百万円)	24,032	22,149	22,590	23,158
当期純利益( 損失)(百万円)	141	1,712	843	1,000
1 株 当 た り 当期純利益( 損失)( 円 )	5.44	65.65	32.34	37.65
総 資 産(百万円)	43,665	43,637	40,248	42,529
純 資 産(百万円)	27,857	25,886	24,874	27,584

- (注) 1. 第62期から「商法施行規則の一部を改正する省令(平成15年2月28日法務省令第7号)」に基づき、従来の「当期利益」「1株当たり当期利益」は「当期純利益」「1株当たり当期純利益」と表示しております。
2. 第60期の1株当たり当期純利益( 損失)は、商法改正に伴い、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。また、第61期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)を適用しております。

・会社の概況（平成16年3月31日現在）

(1) 主要な事業内容

当社は、樹脂化成品、製紙用薬品、電子材料等の製造販売を行っております。

(2) 株式の状況

会社が発行する株式の総数	59,500,000株
発行済株式総数	26,080,396株
株主数	2,970名
大株主	

株 主 名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持 株 数	議決権比率	持 株 数	議決権比率
長谷川興産株式会社	4,558千株	17.6%	千株	%
長谷川末吉	1,337	5.1		
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	1,125	4.3		
株式会社三井住友銀行	1,094	4.2		
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	1,093	4.2		
有限会社松籟	1,057	4.0		
財団法人松籟科学技術振興財団	805	3.1		

(注) 当社は、株式会社三井住友銀行の株式を直接保有しておりませんが、同行の持株会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの株式2千株（議決権比率0.0%）を保有しております。

(3) 自己株式の取得、処分等および保有

取得株式

普通株式 4,600株 取得価額の総額 2,984千円

処分株式

普通株式 株 処分価額の総額 千円

決算期における保有株式

普通株式 84,872株

(4) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
388名	14名減	39.1才	17.0年

(注) 従業員数には出向社員34名、嘱託5名は含んでおりません。

## (5) 企業結合の状況

### 重要な子会社等の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ハリマ観光株式会社	495,000千円	100%	ゴルフ場・ホテル経営
ハリマエムアイディ株式会社	300,000千円	50	トール油製品の製造販売
HARIMA USA, Inc.	3,350千米ドル	100	米国事業の統括
ハリマドブラジルインダストリアキミカLTDA.	400千ブラジル・レアル	87.2	ロジおよびロジ誘導体の製造販売
ハリマメディカル株式会社	50,000千円	100	医療関係の洗浄滅菌
株式会社セブンリバー	14,000千円	100	業務用洗剤等の製造販売
ハリマ化成商事株式会社	48,000千円	100	倉庫業務
桂林播磨化成有限公司	26,674千中国元	83.8	ロジおよびロジ誘導体の製造販売

### 企業結合の経過および成果

上記のうち当社の議決権比率が50%超である子会社7社の最近決算期の合計数値は、売上高5,309百万円、当期純利益77百万円であります。

## (6) 主要な事業所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
大阪本社	大阪府	茨城工場	茨城県
東京本社	東京都	北海道工場	北海道
中央研究所	兵庫県	仙台工場	宮城県
筑波研究所	茨城県	四国工場	愛媛県
加古川製造所	兵庫県	名古屋営業所	愛知県
東京工場	埼玉県	中国営業所	山口県
富士工場	静岡県		

(7) 主要な借入先

借 入 先	借入金残高	借入先の当社への出資状況	
		持 株 数	議決権比率
株式会社三井住友銀行	2,960 百万円	1,094 千株	4.2 %
株式会社みなと銀行	1,286	692	2.6
株式会社東京三菱銀行	900	476	1.8
兵庫県信用農業協同組合連合会	634	371	1.4

(8) 取締役および監査役

地 位	氏 名	担当または主な職業
代表取締役会長	長谷川 末 吉	
代表取締役社長	長谷川 吉 弘	
常務取締役	小 林 節 生	経理部、総務部、広報室担当
常務取締役	牧 野 信 夫	経営企画室長兼資材部担当
取締 役	浜 田 正 男	製紙用薬品事業部長
取締 役	田 中 饒一良	樹脂・化成品事業部長
取締 役	高 馬 哲	加古川製造所長兼生産技術部長兼環境品質管理室担当
常勤監査役	中 野 茂	
監 査 役	道 上 達 也	弁 護 士
監 査 役	大久保 隆 雄	

- (注) 1. 当期中の異動  
平成16年2月2日付をもって、次のとおり取締役の担当の異動がありました。

氏 名	新役職および担当	旧役職および担当
小林 節生	経理部、総務部、広報室担当	経理部長兼総務部、広報室担当

2. 監査役道上達也氏および大久保隆雄氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。  
3. 当社は、執行役員制を導入しております。  
執行役員は下記のとおりであります。

常務執行役員	小 林 節 生
常務執行役員	牧 野 信 夫
執行役員	浜 田 正 男
執行役員	田 中 饒一良
執行役員	高 馬 哲
執行役員	河 野 政 直
執行役員	岩 佐 哲 重
執行役員	松 葉 頼 重

- (注) 1. 営業報告書に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てております。  
2. 売上高等の記載金額には、消費税等は含まれておりません。



# 貸借対照表

(平成16年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	13,926,484	流動負債	10,419,045
現金及び預	3,629,984	買掛金	4,410,070
受取手形	1,509,843	短期借入金	3,800,000
売掛金	6,304,720	1年以内返済予定の長期借入金	567,900
有価証券	517,444	未払金	354,673
製成品	670,364	未払法人税等	595,679
半製品	69,860	未払消費税等	92,511
原材料	815,531	未払費用	327,251
前払費用	56,840	設備関係未払金	234,071
短期貸付金	77,907	その他	36,886
未収入金	24,484	固定負債	4,526,564
繰延税金資産	195,975	長期借入金	3,426,000
その他の当金	58,526	退職給付引当金	208,607
貸倒引当金	5,000	子会社事業損失引当金	227,216
固定資産	28,603,234	役員退職慰労引当金	664,740
有形固定資産	11,677,739	負債合計	14,945,609
建物	1,903,319	(資本の部)	
構築物	1,488,033	資本金	10,012,951
機械装置	1,942,118	資本剰余金	9,744,379
船舶	1,254	資本準備金	9,744,379
運搬用具	11,294	利益剰余金	6,610,731
器具備品	333,237	利益準備金	501,830
土地	5,922,392	試験研究積立金	100,000
建設仮勘定	76,089	公害防止積立金	100,000
無形固定資産	89,917	退職手当積立金	620,000
借地権	47,565	特別償却準備金	4,498
ソフトウェア	31,902	固定資産圧縮積立金	260,321
その他の資産	10,449	別途積立金	3,860,000
投資有価証券	16,835,576	当期末処分利益	1,164,080
子会社株	7,636,449	株式等評価差額金	1,246,880
子会社出資	1,363,768	自己株式	30,833
長期貸付金	426,462	資本合計	27,584,109
繰延税金資産	8,143,719	負債及び資本合計	42,529,719
その他の当金	1,249,956		
貸倒引当金	812,528		
貸倒引当金	2,797,308		
資産合計	42,529,719		

## 損 益 計 算 書

(平成15年4月1日から  
平成16年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
(経常損益の部)		
営業損益の部		
営業収益		
売上高		23,158,459
営業費用		
売上原価	17,571,084	
販売費及び一般管理費	4,189,867	21,760,952
営業利益		1,397,507
営業外損益の部		
営業外収益		
受取利息及び配当金	244,270	
雑収入	241,633	485,903
営業外費用		
支払利息	91,114	
雑損失	52,900	144,015
経常利益		1,739,395
(特別損益の部)		
特別損失		
投資有価証券評価損	22,999	
貸倒引当金繰入額	87,000	109,999
税引前当期純利益		1,629,395
法人税、住民税及び事業税		757,000
法人税等調整額		128,409
当期純利益		1,000,805
前期繰越利益		293,256
中間配当額		129,981
当期末処分利益		1,164,080

(注)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法...移動平均法による原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産...定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

有形固定資産の主な耐用年数は建物..... 5～50年

構築物..... 7～35年

機械装置... 4～17年

無形固定資産...定額法。なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法。

(4) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金...債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金...従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は各営業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内（14年）による定率法によりそれぞれ発生翌営業年度から費用処理することとしております。

子会社事業損失引当金...子会社の事業に伴う損失に備えるため、子会社の資産内容等を勘案して、当社が負担することとなる損失見込額のうち、当該子会社に対して計上している貸倒引当金を超過する金額について計上しております。なお、この引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金にあたりません。

役員退職慰労引当金...役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、この引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金にあたりません。

(6) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについては特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象.....投資有価証券、外貨建債権および外貨建予定取引、借入金

ヘッジ方針

内規に基づき、外貨建債権および外貨建予定取引の為替変動リスクを回避する目的で行っております。また、金利変動リスクの低減のために、対象資産・負債の範囲内でヘッジを行うこととしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断することとしております。

(7) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) その他

「商法施行規則の一部を改正する省令（最終改正 平成16年3月30日 法務省令第23号）」による改正後の商法施行規則に基づいて計算書類等を作成しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額	18,076,591千円
3. 子会社に対する短期金銭債権	117,018千円
4. 子会社に対する長期金銭債権	8,081,128千円
5. 子会社に対する短期金銭債務	12,904千円
6. 担保に供している資産	
有形固定資産	1,744,284千円
7. 保証債務	1,127,383千円
8. 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額	1,246,880千円
9. 子会社との取引高	
売    上    高	151,803千円
仕    入    高	40,464千円
その他の営業取引高	60,484千円
営業取引以外の取引高	184,241千円
10. 1株当たり当期純利益	37円65銭
11. 受取手形の債権流動化による譲渡高	795,306千円
12. 売掛金の債権流動化による譲渡高	937,402千円

### 13. 税効果会計関係

#### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

##### 繰延税金資産

賞与引当金損益算入限度超過額	87,376千円
未払事業税	60,945千円
子会社事業損失引当金	92,340千円
有価証券評価減	1,426,028千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,135,382千円
役員退職慰労引当金	270,150千円
その他	137,049千円
評価性引当額	720,547千円

##### 繰延税金資産の合計

2,488,725千円

##### 繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	160,165千円
特別償却準備金	28,968千円
株式等評価差額金	853,659千円

##### 繰延税金負債の合計

1,042,793千円

##### 繰延税金資産の純額

1,445,931千円

#### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	42.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.0%
住民税均等割額	1.3%
試験研究費等の税額控除	6.5%
評価性引当額の増加	2.2%
その他	0.6%
税効果適用後の法人税等の負担税率	38.6%

14. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 利益処分案

(単位：円)

摘 要	金 額
当 期 未 処 分 利 益	1,164,080,782
特 別 償 却 準 備 金 取 崩 額	1,022,133
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 取 崩 額	26,378,610
合 計	1,191,481,525
これを次のとおり処分いたします。	
利 益 配 当 金	181,968,668
(1株につき7円)	
役 員 賞 与 金	22,000,000
(うち監査役賞与金)	(1,000,000)
特 別 償 却 準 備 金	38,835,984
別 途 積 立 金	650,000,000
次 期 繰 越 利 益	298,676,873

(注) 平成15年12月10日に129,981,120円(1株につき5円)の中間配当を実施いたしました。

## 独立監査人の監査報告書

平成16年5月10日

ハリマ化成株式会社  
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

代表社員 公認会計士 中川 雅晴 ㊞  
関与社員

関与社員 公認会計士 佃 弘一郎 ㊞

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、ハリマ化成株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第62期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会社及び子会社の会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第62期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針等に従い、取締役会およびその他の重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査し、子会社に対しては営業の報告を求め、必要に応じて子会社に赴き、業務および財産の状況を調査いたしました。また、会計監査人から報告および説明を受け、計算書類および附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 会計監査人監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成16年5月11日

ハリマ化成株式会社 監査役会

監査役(常勤) 中野 茂 ㊟

監 査 役 道上 達也 ㊟

監 査 役 大久保隆雄 ㊟

- (注) 監査役道上達也、大久保隆雄は、「株式会社の監査等に関する商法の特別に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上



## 議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数 25,811個

### 2. 議案および参考事項

#### 第1号議案 第62期利益処分案承認の件

議案の内容は、添付書類14頁に記載のとおりであります。

当期の利益配当金につきましては、今後の事業展開の一層の拡大に備え、企業体質の強化をはかるため内部留保にも配慮をいたす一方、株主の皆様のご支援にお応えすべく、前期と比べ1株につき2円増配し、1株につき7円（中間配当を含め年12円）とさせていただきますたく存じます。

#### 第2号議案 定款一部変更の件

##### 1. 変更の理由

- (1) 「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」(平成15年法律第132号)が平成15年9月25日に施行され、定款の定めに基づく取締役会決議による自己株式の取得が認められたことに伴い、機動的な資本政策が遂行できるように、新たに第6条（自己株式の取得）を新設するものであります。
- (2) 監査役が法令に定める員数を欠くに至る場合に備えて定時株主総会において補欠監査役を予め選任し、員数を欠いた際には当該補欠監査役を監査役に就任させることが可能となるよう、変更案第31条(補欠監査役の選任)を新設するものであります。
- (3) 監査役が法令に定める員数を欠くに至る場合に備えて監査役を現在の4名以内から5名以内へと変更するものであります。
- (4) 役員国籍規定を廃止するため、現行定款第18条(選任)、第29条(選任)における当該規定を削除するものであります。
- (5) その他、条文の新設、削除に伴い条数の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>[新設]</p> <p>第6条 ┆ (条文省略)</p> <p>第17条</p> <p>第18条(選任) 当社の取締役は、株主総会において、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する。 取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。 <u>当社の取締役は、日本国籍を有する者に限る。</u></p> <p>第19条 ┆ (条文省略)</p> <p>第27条</p> <p>第28条(員数) 当社の監査役は、<u>4</u>名以内とする。</p>	<p>第6条(自己株式の取得) <u>当社は、商法第211条ノ3第1項第2号の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる。</u></p> <p>第7条 ┆ (現行どおり)</p> <p>第18条</p> <p>第19条(選任) 当社の取締役は、株主総会において、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する。 取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。</p> <p>[削除]</p> <p>第20条 ┆ (現行どおり)</p> <p>第28条</p> <p>第29条(員数) 当社の監査役は、<u>5</u>名以内とする。</p>

現行定款	変更案
<p>第29条（選任）            当社の監査役は、株主総会において、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する。  <u>当社の監査役は、<u>日本国籍を有する者に限る。</u></u></p> <p>[新設]</p>	<p>第30条（選任）            当社の監査役は、株主総会において、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する。</p> <p>[削除]</p> <p>第31条（補欠監査役の選任）  <u>当社は法令の定める監査役の員数を欠いた場合に備えて、株主総会においてあらかじめ監査役の補欠者（以下「補欠監査役」という）を選任することができる。</u>  <u>補欠監査役の選任決議は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する。</u>  <u>補欠監査役の選任の効力は、当該選任のあった株主総会後最初に開催される定時株主総会開催の時までとする。</u></p>
<p>第30条（任期）            監査役の任期は、就任後4年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>[新設]</p>	<p>第32条（任期）            監査役の任期は、就任後4年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までとする。  <u>前条に定める補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、<u>退任した監査役の任期の満了すべき時までとする。</u></u></p>
<p>第31条            ↓            第39条            （条文省略）</p>	<p>第33条            ↓            第41条            （現行どおり）</p>

### 第3号議案 取締役8名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役長谷川末吉、長谷川吉弘、小林節生、牧野信夫、浜田正男、田中饒一良、高馬 哲の各氏の任期が満了いたします。つきましては、経営陣強化のため1名増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社の株式数
1	長谷川 末吉 (大正6年7月3日生)	昭和23年7月 当社代表取締役社長 昭和33年1月 播磨食品工業株式会社代表取締役社長(現任) 昭和43年2月 三好化成工業株式会社代表取締役社長 昭和47年1月 播磨エムアイディ株式会社代表取締役社長 昭和47年3月 播磨観光開発株式会社代表取締役社長 昭和63年6月 当社代表取締役会長(現任) 平成4年5月 株式会社セブンリバー代表取締役社長 平成11年6月 ハリマメディカル株式会社代表取締役社長	1,337,859株
2	長谷川 吉弘 (昭和22年8月30日生)	昭和52年4月 当社入社 昭和52年12月 当社取締役 昭和58年8月 当社常務取締役 昭和59年11月 播磨エムアイディ株式会社代表取締役副社長 昭和60年6月 当社取締役副社長 昭和62年6月 当社代表取締役副社長 昭和63年5月 播磨商事株式会社代表取締役社長(現任) 昭和63年6月 当社代表取締役社長(現任) 平成6年11月 ハリマエムアイディ株式会社代表取締役社長(現任) 平成10年6月 三好化成工業株式会社代表取締役社長(現任)	223,694株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社の 株 式 数
3	牧野 信夫 (昭和23年5月30日生)	昭和46年4月 住友電気工業株式会社入社 平成元年3月 同社経理部主席 平成元年5月 当社入社、海外部長 平成2年6月 当社取締役 平成4年8月 当社経営企画室長(現任) 平成10年4月 当社資材部担当(現任) 平成12年6月 当社常務取締役(現任) 平成14年7月 当社常務執行役員(現任)	4,000株
4	浜田 正男 (昭和21年7月26日生)	昭和44年4月 当社入社 平成5年4月 当社中央研究所長 平成8年4月 当社技術開発本部長代理 平成12年6月 当社取締役(現任) 平成12年6月 当社技術開発本部長 平成14年3月 当社製紙用薬品事業部長(現任) 平成14年7月 当社執行役員(現任)	3,350株
5	田中 饒一良 (昭和20年12月17日生)	昭和43年4月 当社入社 昭和59年3月 播磨エムアイディ株式会社 加古川工場長 平成7年4月 当社加古川製造所長 平成11年6月 当社製造本部長 平成12年6月 当社取締役(現任) 平成14年3月 当社樹脂・化成品事業部長(現任) 平成14年7月 当社執行役員(現任)	4,350株
6	高馬 哲 (昭和22年2月2日生)	昭和45年4月 当社入社 昭和54年11月 当社仙台工場長兼仙台営業所長 昭和60年4月 当社富士工場長兼富士営業所長 平成4年3月 当社製紙用薬品事業部長代理 平成5年12月 当社第二事業部長 平成10年11月 当社加古川製造所長(現任) 平成14年3月 当社生産技術部長(現任) 平成14年6月 当社取締役(現任) 平成14年7月 当社執行役員(現任) 平成15年3月 当社環境品質管理室担当(現任)	11,350株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社の 株 式 数
7	河野 政直 (昭和24年7月14日生)	昭和43年3月 当社入社 平成8年4月 当社電子材料技術開発部 部長代理 平成10年4月 当社電子材料営業部長 平成14年3月 当社電子材料事業部長(現任) 平成14年7月 当社執行役員(現任)	1,350株
8	金城 照夫 (昭和25年12月31日生)	昭和48年4月 株式会社神戸銀行(現 株式会社 三井住友銀行)入行 平成9年10月 同行西野田支店長 平成13年4月 同行人材開発部 部長 平成16年2月 当社入社、経理部長(現任)	0株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 播磨食品工業株式会社は、平成2年1月1日にハリマ食品株式会社に、播磨観光開発株式会社は平成2年3月1日にハリマ観光株式会社に、播磨商事株式会社および播磨エムアイディ株式会社は、平成2年4月1日にそれぞれハリマ化成商事株式会社およびハリマエムアイディ株式会社に商号を変更しました。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役中野 茂、道上達也の両氏の任期が満了いたしますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社の株式数
1	小林 節生 (昭和15年7月8日生)	昭和39年4月 株式会社神戸銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 平成4年6月 同行三宮支店長 平成5年11月 当社入社、経理部長 平成6年6月 当社取締役 平成8年2月 当社総務部、広報室担当 平成8年6月 当社常務取締役(現任) 平成14年7月 当社常務執行役員(現任) 平成16年2月 当社経理部、総務部、広報室担当(現任)	5,000株
2	道上 達也 (昭和32年7月14日生)	昭和59年4月 弁護士登録 昭和62年4月 北門総合法律事務所開設 現在に至る 昭和62年6月 当社監査役(現任)	0株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 道上達也氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役の候補者です。

第5号議案 補欠監査役2名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、第2号議案が承認され、定款が変更されることを条件として、補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は次のとおりであり、松岡大藏氏は監査役道上達也氏および大久保隆雄氏の補欠、内橋勝彦氏は監査役小林節生氏の補欠であります。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社の株式数
1	松岡 大藏 (昭和14年12月28日生)	昭和33年4月 大阪国税局採用 平成6年7月 大阪国税局法人税課長 平成8年7月 大阪国税局総務部次長 平成9年7月 大阪国税局税収部長 平成10年7月 大阪国税局退官 平成10年9月 松岡税理士事務所開設 現在に至る	0株
2	内橋 勝彦 (昭和20年10月20日生)	昭和43年4月 当社入社 平成7年4月 ハリマエムアイディ株式会社 加古川工場長 平成14年3月 当社監査室長(現任)	1,350株

- (注) 1. 各補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 松岡大藏氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役の要件を満たしております。



#### 第6号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって退任されます取締役の小林節生氏および監査役の中野 茂 氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

退任取締役および退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
小林 節生	平成6年6月 取締役就任 平成8年6月 常務取締役就任（現任）
中野 茂	平成10年6月 常勤監査役就任（現任）

#### 第7号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

社の取締役および監査役の報酬額は、平成12年6月29日開催の第58期定時株主総会におきましては取締役については月額1,500万円以内、また監査役については月額200万円以内として承認いただき、今日に至っておりますが、今後の経営陣強化や監査体制の充実強化、その他諸般の事情を考慮いたしまして、取締役の報酬額を月額1,800万円以内に、監査役の報酬額を月額300万円以内に改定することをお願いいたしたいと存じます。

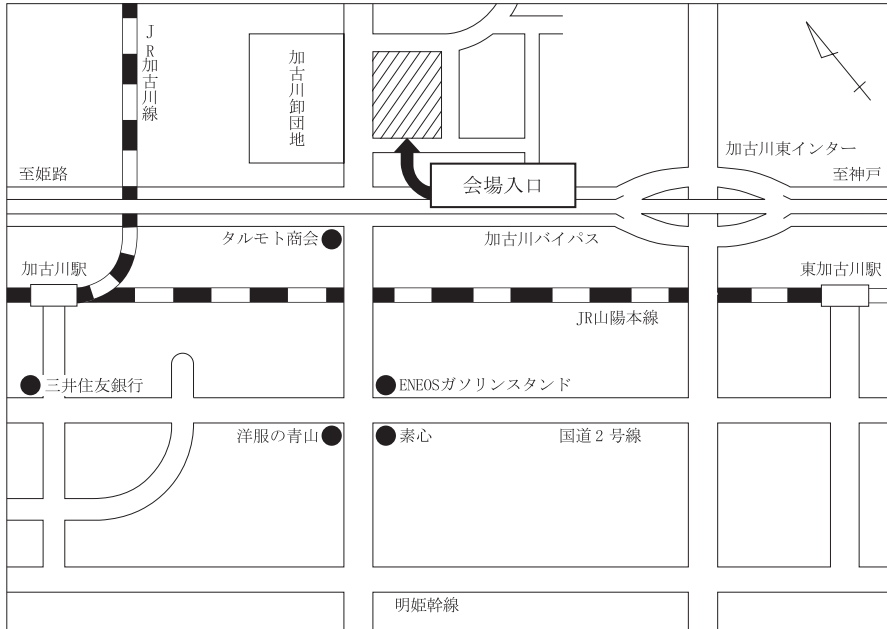
なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものとしたしたいと存じます。また、第3号議案、第4号議案が原案どおり承認可決されますと取締役は8名、監査役は3名となります。

以 上

< MEMO >

# 株主総会会場ご案内略図

兵庫県加古川市野口町水足671番地の4  
当社会議室



## 最寄駅

JR山陽本線加古川駅または東加古川駅